

安心・快適にご利用いただくために...

万一事故の場合でも、下記の限度額の範囲で保険金が給付されます。

レンタカーの補償について

対人 他人を死傷させた時	対物 他人の車や物に損害を与えた時	車両 貸し出し車両に損害を与えた時	人身傷害 搭乗者が死傷された時
1名につき	1事故につき	1事故につき	1名につき
無制限	無制限	時価まで	3,000万まで
			
※自賠責保険を含みます。	※免責3万円	※免責5万円	※定員内

保険が給付されない例

- 事故を警察に届けなかった場合(事故証明がない場合)
- 無免許運転・酒酔い運転による事故
- 出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- その他当社貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合など
- 借受期間を無断で遅滞して使用された場合の事故

事故時のお客様のご負担

保険の免責額	保険での補償額を超える損害	ノンオペレーションチャージ
保険で補償されない免責額をご負担頂きます。 対物 3万円 車両 5万円 免責補償制度 この制度にご加入されますと、保険が適用される事故の場合、上記免責額のお支払いが免除されます。	保険で補償額を超える損害額及び保険金が給付されない場合の損害額をご負担頂きます。 例えば <ul style="list-style-type: none">・無免許運転による事故・酒酔い運転による事故・無断延長時の事故	万一事故・盗難・故障・汚損等起こされ、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担頂きます。 自走可能な場合..... 2万円 自走不可能な場合..... 5万円

事故が発生した場合

負傷者を救護

警察へ連絡

下記営業所へ連絡

※必ず警察で事故証明を取得して下さい。

故障・時間延長は下記営業所までご連絡下さい。